

令和7年1月

第709号



水土里ネット長崎だより

長崎県土地改良事業団体連合会



【諫早市飯盛町】

謹んで新春のお慶びを申し上げます

長崎県土地改良事業団体連合会

会 長	古川 隆三郎	(島原市長)
副 会 長	松尾 一郎	(員外理事)
副 会 長	平山 学	(諫早干拓土地改良区理事長)
専 務 理 事	西尾 康隆	(員外理事)
理 事	松本 政博	(南島原市長)
理 事	杉澤 泰彦	(西海市長)
理 事	町田 一久	(桃山田土地改良区理事長)
理 事	志岐 好春	(南島原土地改良区理事長)
理 事	松本 充司	(小値賀土地改良区理事長)
理 事	谷村 孝臣	(郷ノ浦東部土地改良区理事長)
理 事	松本 綾子	(員外理事)
代 表 監 事	岡田 伊一郎	(東彼杵町長)
監 事	濱崎 保久	(中央土地改良区理事長)
監 事	平田 光昭	(寺脇土地改良区理事長)

他職員一同





年 頭 挨 拶

水土里ネット長崎
会長 古川 隆三郎

明けましておめでとうございます。

年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

会員並びに土地改良関係の皆様におかれましては、平素より本会の業務運営並びに農業農村整備事業の推進につきまして、格別のご指導とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、長引くロシア・ウクライナ紛争等による小麦や肥料、飼料などの価格高騰、地球温暖化の進行による猛暑の長期化など、引続き農業関係者の皆様が不安を抱えた状況が続いており、農業農村をとりまく状況は一段と厳しい状況となっています。

また、昨年も県内各地で農地・農業用施設の豪雨災害が発生し、約8億円の被害となっております。さらに、夏場の猛暑も常態化し、農業生産者にとっては、多大なるご苦労が続いていることとお察し申し上げます。

そのような中、昨年6月に新たな『食料・農業・農村基本法』が施行されました。食料安全保障の確保、環境と調和のとれた食料システムの確立、農業の持続的な発展のための生産性の向上、農村における地域社会の維持管理等、基本理念を見直すとともに、関連する施策が改正されました。

食料の確保に加えて、良質な食料が合理的な価格で安定的に供給され、かつ、国民一人一人が容易に入手できるようにすることなど、食料安全保障についての考え方が抜本的に強化されました。

さらには、人口減少に伴う農業者の減少等が生ずる状況においても、農業生産の方向性が明確化され、生産性の向上・付加価値の向上・環境負荷低減が位置づけられました。新たな展開としては、農業水利施設の保全管理など、求められる機能を発揮するため、土地改良区の運営基盤の強化を図ることが組み込まれました。

このような中、令和2年に策定した第5次男女

共同参画基本計画において、「土地改良区の理事に占める女性の割合を2025年度までに10%」という数値目標が掲げられており、目標達成に向けた推進・説明会を実施している状況であります。県内土地改良区では、3%程度に留まっている状況です。多様性を尊重する男女共同参画の取組を推進することは、多角的な視点による土地改良区運営に繋がり、ひいては土地改良区等の組織運営体制の強化、運営基盤の強化に資するものとして、大変重要であると考えております。引き続き、意識の醸成を図りながら、目標達成に向けた取り組みを進めていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

本会としましては、国及び県の施策に適切に対応しながら、農業農村整備事業の効率的な推進のため、更なる技術向上に努めるとともに、土地改良区の統合や会計指導等、体制強化に向け、積極的に支援していく所存であります。

最後になりますが、会員皆様のこの1年間のご健勝とご多幸をお祈りするとともに、本会に対しまして、より一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。年頭のご挨拶といたします。





新年のごあいさつ

長崎県知事
大石 賢吾

新年明けましておめでとうございます。

長崎県土地改良事業団体連合会の会員皆様をはじめ、関係の皆様には、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、日頃から農地の基盤整備やため池の管理・老朽化対策等、農業農村整備事業の推進について、ご支援ご協力をいただいておりますことに心から敬意を表する次第であります。

昨年は、「新しい長崎県づくりのビジョン」を策定し、重点的に取り組む分野をお示ししながら、様々な取組を進めてまいりました。

こども分野では、子どもは「本県の宝物、未来のもの」との思いから、出会い・結婚から子育てまでの切れ目ない支援に取り組んできた中、保育人材の確保対策として、園内研修に取り組む施設に対して保育士等の処遇改善を支援する県独自の制度の創設を実現することができました。

イノベーション分野では、かねてよりドローンを活用した課題解決に向け、国の規制改革を訴えてきた結果、全国で初めて「新技術実装連携"絆"特区」の指定を受けることができました。

一方、昨年は多くの交流が生まれた年でもありました。全国高等学校総合体育大会や日本スポーツマスターズ2024長崎大会を県内各地で開催したことで、期間中に全国からたくさんの方々に来県いただきました。また、運休していた長崎～ソウル間の国際定期航空路線についても、航空会社等に対するトップセールスに取り組んできた結果、昨年10月から5年7か月ぶりの運航再開を果たすことができました。

さらに、「長崎スタジアムシティ」の開業により、多くの交流が生まれていることに加え、良質な雇用の場の創出など、本県経済の活性化にも大きな効果もたらされました。

この他にも、パリオリンピック柔道男子81キログラム級における永瀬貴規選手の史上初となる2連覇、3大会連続でのメダル獲得や、長年、被爆体験の継承と核兵器廃絶に取り組んでこられた日本原水爆被害者団体協議会のノーベル平和賞受賞、本県では5年ぶりとなる上場企業の誕生や企業誘致の推進など、本県にとって実りの多い一年でもありました。

本年は、総合計画が最終年度を迎えることから、計画の総仕上げとして、積極的かつ着実に事業を推進してまいります。また、本県の優位性等を最大限に活かしながら、県民の皆様が、本県への誇りや未来への期待感を抱くことができるよう、「未来大国」の実現に向け、様々な関係者と一緒に施策展開を図ってまいりたいと考えております。

こどもが夢や希望を持って健やかに成長できる社会

の実現に向けて、民間と連携して、子どもが主役の安全・安心でチャレンジできる「こども場所」の充実を図るほか、共家事・共育での促進等による「こども時間」の確保や、子どもの声を聴く仕組みづくりなどに取り組んでまいります。

次に、交流人口や関係人口の拡大に向けては、マニアの聖地化を目指し、アニメツーリズムの促進や、県内のインフラ施設の観光資源としての活用を図るほか、受入環境の整備等によるデジタルノマドの誘致に取り組んでまいります。

また、新しいテクノロジーの活用やイノベーションの創造のほか、様々なチャレンジができる環境整備・仕組みづくりも進めてまいります。こうした取組を県全体の産業振興に繋げていくことが重要であることから、先進的なドローン活用によるプロジェクトへの支援や、「長崎空港～新大村駅ルート」における自動運転バスの実証運行などを実施してまいります。

加えて、全ての世代が豊かで安全・安心に暮らせる持続可能な社会の実現に取り組めます。激甚化・頻発化している自然災害から、県民の皆様の生命・財産を守るためのハード・ソフト一体となった防災・減災対策、離島の公立診療所等へのオンライン診療の体制構築を進めるほか、地域経済の活性化や公共交通、地域コミュニティの維持・確保、足元の人手不足や物価高騰等の不確実な社会・経済状況を踏まえた対策についても、スピード感を持って的確に取り組んでまいります。

被爆80年となる本年は、長崎空港開港50年、中華人民共和国駐長崎総領事館開設40年など、様々な節目の年となります。

こうした節目の年において、9月には、全国規模の文化の祭典「ながさきピース文化祭2025（第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭）」、10月には、本県で初となる国際サイクルードレース「ツール・ド・九州」を開催します。引き続き、市町や関係団体と一体となって、開催に向けた準備を進めてまいります。

また、一人でも多くの皆様に「本県を訪れたい」と思ってもらえるよう、本県の歴史や文化、離島をはじめとした豊かな自然、そこから生み出された食などの多彩な魅力を、県民の皆様をはじめ、市町や関係団体の皆様と連携しながら磨き上げていくことで、国内外の方にもその魅力が伝わり、多方面の方々から「選ばれる長崎県」となるような県全体のブランディングにも取り組んでまいります。

結びに、本年が皆様にとりまして、輝かしい年となりますよう心からお祈り申し上げます。



新年にあたって

全国水土里ネット
会長 二階 俊博

令和7年の年頭に当たり、全国の土地改良事業に携わっておられる皆様に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

昨年は、年始めの1月1日に石川県能登地方を震源とした震度7の大地震が発生し、能登半島を中心に甚大な被害が発生するとともに、9月には記録的な豪雨により奥能登ではさらに被害が増し、能登半島は未だ復旧、復興の途にあります。

また、全国各地で記録的な豪雨が相次ぎ、大きな被害が発生しました。被害を受けられた地域の日も早い復旧・復興を祈念するとともに、我々土地改良団体も団結して被災地の支援に取り組んでいかなければなりません。

さて、令和7年の干支は乙巳（きのとみ）であります。努力を重ね、物事を安定させていくという意味合いを持ち、これまでの努力や準備が実を結び始める時期とされています。これまで我々土地改良関係者が積み重ねてきた様々な努力が実を結ぶ年となることを強く祈念するところです。

昨年、食料・農業・農村基本法が改正され、「食料安全保障の強化」、「環境と調和のとれた食料システムの確立」が新たな柱に位置付けられました。令和7年度農林水産関係予算は、農業の持続的な発展、農村の振興等を図るため、農業の構造転換の実現に向けた施策を初動の5年間で集中的に実行するとともに、農林水産業の持続可能な成長を推進するための予算となっており、農業農村整備事業関係予算においては4,464億円が確保され、令和6年度補正予算を加えると6,500億円となります。皆様の熱意ある要請活動と農林水産省をはじめとする関係各位の御尽力に厚く御礼を申し上げます。

第5次男女共同参画基本計画及び土地改良長期計画において、令和7年度までに女性理事が登用されていない土地改良区及び土地改良区連合をゼロに、併せて女性理事の割合を10%以上とする

ことが成果目標に設定されており、いよいよ最終年度を迎えました。皆様の御理解をいただき着実に女性理事の登用が進められてきたところですが、目標達成に向け、更なる取組をお願いしたいと思います。将来の土地改良団体の体制強化と発展には女性の力は必要不可欠です。女性が活躍できる環境づくりに関係各位の一層の御理解と御協力をお願いします。

そして、本年は我々の職域の代表である宮崎雅夫さんの勝負の年ともなります。

もう一人の代表である進藤金日子さんと共に全国津々浦々の現場を回り、皆さんの声を聞き、現場が直面している課題解決の処方箋を国の政策に反映させるよう奮闘しておられます。二人体制の重要性を十分に御理解いただき、皆さんの声を国会に届けるためにお二人の活動の支援をお願いします。

「農業農村の振興」を果たすためには、限りなく闘い続けていかなければなりません。「闘う土地改良」を旗印として組織一体となって更なる闘いを続けていこうではありませんか。

輝かしい年の初めに当たり、本年も皆様の地域の農業・農村が活力を得て、一層発展するよう御期待申し上げますとともに、様々な不安が払拭され、本年が全国の皆様にとって良き年であり、日々健やかに過ごされますよう御祈念申し上げ、新年の御挨拶といたします。





新年にあたって

全国水土里ネット会長会議顧問
参議院議員

進藤 かね ひ こ 金日子

長崎県土地改良事業団体連合会の皆様には、平素よりお世話になっています。

去年は元日に能登半島地震、8月に宮崎県沖地震が発生し、南海トラフ地震の発生可能性が高まり、巨大地震注意臨時情報が発表されました。改めて地震大国日本を感じ、国土の防災・減災、国土強靱化を進めていく必要性を痛感した1年となりました。

昨年6月には食料・農業・農村基本法が改正され、初動の5年間で「農業構造転換集中対策期間」として農業政策の再構築を図ることとしており、本年は初動一年目の重要な年となります。

また、私は一昨年の12月14日から約11ヶ月間、財務大臣政務官を務め、国の財政について日常的に接する機会を得ました。国家財政の観点からも我が国の将来像を考えていく必要があります。

さて、現在の防災・減災、国土強靱化5か年加速化対策は、計画期間が令和3～7年度、事業規模は概ね15兆円程度となっています。現在、次期対策の国土強靱化実施中期計画の検討が進められていますが、この計画に土地改良について「農業水利施設等の老朽化、豪雨・地震対策」や「防災重点農業用ため池の防災・減災対策」等を位置付け、事業規模も現対策以上の規模を確保する必要があります。

次に農政については、本年3月までに食料・農業・農村基本計画が策定されます。政府の方針は、「輸入依存度の高い麦・大豆の増産、水田政策を見直す取組、輸出の抜本拡大を図る取組等について効果的な政策を基本計画に盛り込む」（令和6年8月27日、「食料安定供給・農林水産業基盤強化本部」）ことであり、今後、具体的な検討が進められます。

食料安全保障の確保のためには、食料自給力の強化が不可欠で、①土地改良対策、②担い手対策、③試験・研究、普及・生産対策をパッケージ

で実施することが必要です。このうち、土地改良については、令和6年度補正予算の2,037億円と令和7年度当初予算政府原案の4,464億円を加え、6,500億円の予算を確保しました。この予算を活用して対策を進めていく必要があります。

最後に我が国の財政を見てみます。令和6年度末の公債残高は、特例公債（いわゆる赤字国債）残高が803兆円、建設公債残高が298兆円で1,105兆円となる見込みです。この15年間に公債残高はほぼ倍増し、赤字国債は2.26倍、建設公債は1.25倍となっています。建設国債は社会資本ストックを後世に残すことから、後世に負担を求めることが可能ですが、赤字国債の負担を求めることは困難です。デフレから完全脱却して経済成長を促し、将来にわたり税收を増やして財政の健全化を図り、後世の負担を軽減し、政策選択の自由度を確保することが重要です。

農政や国土強靱化、我が国経済の転換の節目である令和7年のはじめにあたり、決意新たに農業農村の振興、国家の発展に向けまい進していきたいと考えています。同志の宮崎雅夫議員共々皆様からのご指導とご鞭撻を心からお願い申し上げますとともに、長崎県土地改良事業団体連合会の一層のご発展とご繁栄をお祈りいたします。





新年にあたって

全国水土里ネット会長会議顧問
参議院議員

宮崎 雅夫

長崎県土地改良事業団体連合会ならびに会員各位、関係の皆様方におかれましては、日頃より地域の重要な資源である水と土を守り、地域農業の発展や農山村の活性化に向け、土地改良事業の円滑な推進や施設の適切な管理にご尽力いただいておりますことに心から敬意を表しますとともに、私、宮崎雅夫の国政活動に多大なるご支援とご指導を賜り衷心より感謝申し上げます。

また、昨年も能登半島地震をはじめ、各地で甚大な災害が発生しました。被災された方々に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早く日常生活を取り戻して頂けるよう、復旧・復興に最大限の努力をしております。

さて、昨年は、社会情勢の不安定化等に起因し、食料や資材価格等が高騰するとともに、全国的に食料供給に対する懸念も広がった1年でした。食料は、生命維持に不可欠なものであり、どのような事態が生じたとしても安定的に確保することが国の責務であります。このような状況に対応するため、四半世紀ぶりに「食料・農業・農村基本法」を大幅に改正しました。

私も皆様方から多くのご支援をいただきながら、現場でお聞きした皆様のお声やご要望等に対し、それぞれの状況に即して、国政の場から全力で対応してまいりました。土地改良関係の令和6年度補正予算では、昨年度の補正予算から260億円増の2,037億円を確保できました。加えて、12月に閣議決定した令和7年度当初予算案では、前年度を上回る4,464億円が計上され、補正予算と合わせて総額6,500億円を確保することができました。皆様方のご尽力に感謝申し上げますとともに、次期通常国会において、早期成立に向け努力してまいります。

また、改正基本法に沿って、土地改良法を始めとする関係法令等の新設・改正を行うこととしていきます。特に、本年は改正基本法を実効あるもの

としていく「農業構造転換集中対策期間」5ヶ年がスタートする年であり、より良い施策展開のためには、現地課題等を十分に把握し、それに対応したものとなるよう全力で対応してまいります。

本年は私にとって節目の年となりますが、引き続き「食・土地改良・農山漁村は未来への礎」を基本理念として、皆様のお声を国政に届け、必要な予算の確保と現場の実情に即した制度の充実に向け、誠心誠意努力してまいります決意ですので、引き続きのご指導とご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに、長崎県土地改良事業団体連合会ならびに会員各位、関係の皆様の方々の益々のご発展とご健勝を心より祈念申し上げます。



令和7年度 農業農村整備事業関係予算概算決定及び 令和6年度補正予算の概要

去る12月27日、農林水産省は、令和7年度農林水産関連予算概算決定の概要並びに令和6年度補正予算を公表した。

●農業農村整備事業関係予算 概算決定の概要

令和7年度農業農村整備事業概算決定額は、**4,464億円（対前年度比100.0%）**で、
令和6年度補正予算2,037億円と合わせて、**6,500億円**となった。

（単位：億円）

	令和6年度 当初予算	令和6年度 補正追加額(A)	令和7年度 概算決定額(B)	合計 (A+B)
農業農村整備事業(公共)	3,326	2,037	3,331 (100.2%)	5,368 (161.4%)
農業農村整備関連事業(非公共)				
農地耕作条件改善事業				
農業水路等長寿命化・防災減災事業				
畑作等促進整備事業				
農山漁村振興交付金				
	548	—	548 (100.0%)	548 (100.0%)
農山漁村地域整備交付金(公共)	588	—	584 (99.3%)	584 (99.3%)
計	4,463	2,037	4,464 (100.0%)	6,500 (145.7%)

(注) 1. 計数は四捨五入のため、端数において合計とは一致しない場合がある。
2. 下段()書きは令和6年度当初予算額との比率である。

●主な事業の内訳（公共、非公共）

（単位：億円）

		令和6年度 当初予算	令和6年度 補正予算額(A)	令和7年度 概算決定額(B)	合計 (A+B)
公共 予算	国営事業等	1,790	572	1,766 (98.7%)	2,336
	農業競争力強化基盤整備	680	989	680 (100.0%)	1,670
	農村地域防災減災	381	425	381 (100.0%)	806
	中山間地域農業農村総合整備	45	21	40 (88.0%)	61
	農村整備	69	23	65 (95.2%)	89
	土地改良施設安全管理	231	6	261 (113.1%)	267
	その他	130	—	139 (106.8%)	139
	計	3,326	2,037	3,331 (100.2%)	5,368 (161.4%)

		令和6年度 当初予算	令和6年度 補正予算額(A)	令和7年度 概算決定額(B)	合計 (A+B)
非公 共 予算	農業農村整備関連事業	548	—	548 (100.0%)	548
	農地耕作条件改善事業	198	—	198 (100.0%)	198
	農業水路等長寿命化・防災減災事業	282	—	282 (100.0%)	282
	畑作等促進整備事業	22	—	22 (100.0%)	22
	農山漁村振興交付金	46	—	46 (100.0%)	46
	多面的機能支払交付金	486	—	500 (103.0%)	500
	中山間地域等直接支払交付金	261	—	285 (109.0%)	285

(注) 1. 計数は四捨五入のため、端数において合計とは一致しない場合がある。
2. 下段()書きは令和6年度当初予算額との比率である。
3. その他には後進地域開発特別法適用団体土地改良等関係開発指定事業補助率差額金を含む。
4. 農業競争力強化基盤整備には土地改良施設突発事故復旧事業(補助)を含む。

『農業農村整備の集い』開催 —農を守り、地方を創る予算の確保に向けて—

11月5日（火）、シェーンパツハ・サボー（東京都）において、全国水土里ネット及び都道府県水土里ネットの主催で「農業農村整備の集い」が開催されました。「集い」には、全国の土地改良区並びに都道府県、市町村、都道府県水土里ネットなど約1,100名の参加があり、本県からは古川会長はじめ14名が参加しました。

主催者挨拶において、二階俊博：全国水土里ネット会長は「農家の皆様が期待を持って、また、安心して働いていただける環境をつくるために、十分な土地改良予算の確保に向け一致団結して取り組む必要がある。『闘う土地改良』のスローガンの下、ここに集う一人一人が粉骨砕身で取り組むことによって、自ずから目的を達成することができる」と挨拶を述べられました。

その後、小里泰弘：農林水産大臣、城内実：経済安全保障担当大臣ら6名の方々からそれぞれ力強い応援の祝辞が述べられました。

続いて、全国土地改良大会次期開催県である水土里ネット佐賀の田島健一会長が要請文を朗読し、全会一致で採択されました。次に、前寺清一：水土里ネット石川会長が、能登半島地震及び豪雨災害による被害と復旧状況について、報告を行いました。

最後に西彩：全国水土里ネット女性の会会長の発声のもとガンバロウ三唱を行い、予算確保等要請の実現に向けて氣勢を上げました。

また、「集い」の後、長崎県農業農村整備事業推進協議会（会長：松本政博南島原市長）、長崎県土地改良事業団体連合会（会長：古川隆三郎島原市長）、ながさき水土里ネット女性の会（会長：隣秀子（島原深江土地改良区））及び各地域代表の土地改良区理事長は、県選出国会議員への要請活動を行い、令和7年度の農業農村整備事業概算要求額の満額確保について要望しました。



九州農業農村整備事業推進協議会並びに 土地改良事業団体連合会九州協議会合同の要請活動

11月6日（水）、九州農業農村整備事業推進協議会（会長：是永修治大分県推進協議会会長）及び土地改良事業団体連合会九州協議会（会長：義経賢二水土里ネット大分会長）は農林水産省、財務省へ要請活動を行いました。両協議会より計49名が参加し、令和7年度農業農村整備事業予算の必要額の確保について要望しました。

九州農業農村整備事業推進協議会・土地改良事業団体連合会九州協議会

【 要 望 内 容 】

- 1 令和7年度農業農村整備事業概算要求額の満額確保、並びに九州・沖縄地域への重点配分
- 2 事業効果の早期発現に向けた令和6年度補正予算における十分な予算措置
- 3 自然災害からの復旧・復興に対する支援、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」への十分な予算措置、並びに「国土強靱化実施中期計画」の早期策定
- 4 食料・農業・農村基本法の見直しを踏まえ、土地改良法の改正や関連する支援制度の充実
- 5 食料の安定供給はもとより地域の防災・減災等にも寄与している農地・農業水利施設等の保全を担う土地改良区の運営基盤強化への支援
- 6 多面的機能支払交付金の必要額の予算措置、並びに円滑な活動への支援

令和7年度 農業農村整備事業に関する 長崎県知事、県議会議長への要請活動

長崎県農業農村整備事業推進協議会（会長：松本政博南島原市長）及び長崎県土地改良事業団体連合会（会長：古川隆三郎島原市長）は、各地域代表の土地改良区理事長を含む総勢17名で、11月13日（水）に、令和7年度当初予算での必要額の確保に向け、知事及び県議会議長への要請を行いました。当連合会の古川会長は、「離島、半島の多い長崎県で順調に農業産出額が上がってきているのは、基盤整備が非常に効果を発揮しているためである。右肩上がりの流れを止めないためにも、ぜひ、農家への応援をお願いしたい」と話されました。

浦真樹副知事からは、「農業農村整備事業は、農地の基盤整備による農家の所得向上や農村地域における災害の未然防止など、極めて重要な事業である。今後も必要額確保に向けて、あらゆる機会を捉えて国に対して要望していく」との回答をいただきました。

また、徳永達也長崎県議会議長へも農業農村整備の重要性を訴え、農業農村整備事業予算の確保や、土地改良区の運営基盤強化の支援等について要請を行いました。



浦真樹：長崎県副知事への要請



徳永達也：長崎県議会議長への要請

令和7年度 農業農村整備事業予算等に関する国等への要請活動

長崎県農業農村整備事業推進協議会（会長：松本政博南島原市長）及び長崎県土地改良事業団体連合会（会長：古川隆三郎島原市長）、長崎県農林部は11月20日（水）～21日（木）に、農林水産省、財務省、自民党及び県選出国会議員等に対し、令和7年度農業農村整備事業概算要求額の満額確保及び本県への当初予算の重点配分などの要請を行いました。



江藤拓：農林水産大臣への要請



山川清徳：財務省主計局主計官への要請



上月良祐：自民党農林部会長への要請

令和6年度 第2回監事会

11月25日（月）、土地改良会館において、岡田伊一郎代表監事（東彼杵町長）、濱崎保久監事（中央土地改良区理事長）、平田光昭監事（寺脇土地改良区理事長）出席のもと本年度の第2回監事会を開催しました。

議事内容は以下のとおりで、議案は原案どおり可決承認されました。また、監査については、厳正な監査の結果、適正に処理されていることが報告されました。

議 事

第1号議案 令和6年度中間監査に関する件について



長崎ため池保全管理サポートセンターの活動報告

長崎ため池保全管理サポートセンターでは、防災重点農業用ため池（県内719ヶ所）の管理者を対象に、ため池の保全及び管理に関する相談対応を行っています。

相談業務

令和6年12月末時点で2件の相談があり、漏水対策、ため池管理体制、廃止ため池検討等について助言指導を行いました。今後も活動内容の浸透によって相談件数も増えるものと考えています。

研修会

ため池の保全管理に関する研修会を、防災重点農業用ため池管理者及び市町担当者を対象に、令和6年度は県下5箇所で開催しました。研修会では、農業用ため池の管理及び保全に関する法律や、ため池の日常管理に関する基本的事項、チェックポイント、「ため池管理アプリ」の操作方法などの講義及び本サポートセンターの活動内容の説明を行いました。

現地パトロール

令和6年度は30箇所を予定し、23箇所実施済みです。現地パトロールは、原則、ため池管理者や市町担当者の立会いのもと行っています。適正な管理状況であるか、保全上の問題がないか等を点検チェックシートにより確認し、所見を記入した上で、後日、ため池管理者及び市町担当者へ報告しています。



サポートセンターでは、今後も引き続き、相談業務、現地パトロール、保全管理研修会等を行っていきます。

【お問い合わせ】長崎ため池保全管理サポートセンター（長崎県土地改良事業団体連合会（技術部技術課内））
TEL：095-801-1880 平日 10:00～12:00、13:00～17:00
ご相談の際は、①ため池の所在地、②ため池の名前、③ため池番号をお知らせください。

第46回 全国土地改良大会千葉大会開催

10月22日（火）、千葉県千葉市の「幕張メッセ」において、全国から土地改良関係者約4,500名が参加し、「ふさの国から翔び立て 水土里の恵み 力強く未来に繋ごう水土里の礎」をテーマに第46回全国土地改良大会千葉大会が開催されました。本大会は、農業・農村の重要性とそれを支える農業農村整備事業の役割を広く国民にアピールする場であり、本県からは、土地改良区・県・本会より38名が参加しました。

式典は、森英介：水土里ネット千葉会長の開会挨拶で始まり、続けて、主催者を代表して二階俊博：全国水土里ネット会長が挨拶されました。

引き続き、全国土地改良事業功績者表彰が行われました。本県からは、志岐好春：南島原土地改良区理事長が農村振興局長表彰を、栄田孝：飯盛土地改良区理事長が全土連会長賞をそれぞれ受賞されました。なお、志岐理事長は当日ご欠席のため、後日伝達されました。

最後に次期開催県の佐賀県に大会旗が引き継がれ、千葉大会は盛会裏に幕を閉じました。

翌日は、経営体育成基盤整備事業篠本新井地区（山武郡横芝光町）で視察を行いました。



栄田孝様
(飯盛土地改良区理事長)

令和6年度 市町村・土地改良区等役職員研修会

11月12日（火）に、ホテルセントヒル長崎（長崎市）において、県内の市町及び土地改良区役職員等113名の参加のもと、令和6年度市町村・土地改良区等役職員研修会を開催しました。

西尾康隆：水土里ネット長崎専務理事の挨拶の後、宮崎雅夫：参議院議員による情勢報告が行われました。次に、西尾専務理事から、農業農村整備事業予算等について説明がなされました。

石村哲也：九州農政局土地改良指導官は「土地改良区における不祥事の未然防止について」と題して、改良区運営にあたり役職員が注意すべきポイント等を解説されました。続いて、樋口慶一：長崎県農村整備課課長補佐からは、未収賦課金の滞納処分についての解説がなされました。また、内藤健一：長崎県農業会議次長から基本法改正関連農地法制の改正について説明がなされ、最後に、白崎土地改良区の山脇初良理事長が、ほ場整備完了後のラジコン草刈り機の活用について発表されました。

参加者は各演題に熱心に耳を傾けて講義を受けていました。



白崎土地改良区の事例発表の様子



研修演題

- 1) 情勢報告
・参議院議員 宮崎雅夫氏
- 2) 農業農村整備事業予算等について
・長崎県土地改良事業団体連合会
- 3) 土地改良区における不祥事の未然防止について
・九州農政局土地改良管理課
- 4) ビデオメッセージ
・参議院議員 進藤金日子氏
- 5) 未収賦課金の滞納処分について
・長崎県農村整備課用地管理班
- 6) 基本法改正関連農地法制の改正について
・長崎県農業会議
- 7) ほ場整備完了後のラジコン草刈り機の活用について
・白崎土地改良区

令和6年度 都道府県水土里ネット女性理事意見交換会

9月30日（月）～ 10月1日（火）、軽井沢プリンスホテルウエスト（長野県）において、都道府県水土里ネット女性理事意見交換会が開催され、全国の水士里ネット女性理事等、関係者約100名が参集し、本会からは松本綾子理事及び事務局が参加しました。初日は、室本隆司：全土連専務理事が、食料安全保障と食料・農業・農村基本法及び土地改良法の改正について講話を行い、続いて、長野県内の営農者2名による事例発表が行われました。その後、意見交換を行い、食料安全保障の強化や、将来を見据えた農業水利施設の保全管理について土地改良団体がやるべきこと、また、更なる女性理事登用にに向けた課題と解決方法などについて活発に議論が交わされました。翌日は、行政や土地改良区からの視点の事例説明の後、グループに分かれて更に踏み込んだ意見交換が行われました。



【1日目 事例発表】

- ・ 中野市・環境配慮型農業
農事組合法人 三ツ和農産／NAGANO 農業女子メンバー 清水絵美氏
- ・ 松本市・北アルプスの豊富な水で作る米づくり
株式会社 倉科農園 代表取締役 倉科孝明氏

【2日目 事例説明】

- ・ 行政が行っている土地改良事業と農業水利施設の役割や課題（千ヶ滝湯川用水を事例にして）
水土里ネットながの 平林孝保参事
- ・ 土地改良区が行っている農業水利施設の保全管理について
水土里ネット大井川（静岡県）事業課 山下ますみ主査

令和6年度 九州・沖縄ブロック水土里ネット女性理事意見交換会

10月29日（火）、水土里ネット福岡（福岡県）において、九州・沖縄ブロック水土里ネット女性理事意見交換会が開催され、九州・沖縄管内の水士里ネット女性理事等が参集し、本会からは松本綾子理事、西尾康隆専務理事及び事務局が参加しました。宮崎雅夫：全国水土里ネット会長会議顧問の情勢報告、室本隆司：全土連専務理事の講話の後、意見交換を行いました。「食料安全保障等のためにも、基盤整備を行い、農地を大区画化する必要があるが、相続問題、事業費負担等課題が多い」、「地元や消費者に土地改良というものを知ってもらおう努力が必要」等の意見が交わされました。



令和6年度 全国水土里ネット女性の会研修会

11月6日（水）、TKP赤坂カンファレンスセンター（東京都）において、全国水土里ネット女性の会研修会が開催されました。最初に西彩：全国水土里ネット女性の会会長が「男女共同参画の実現のためには、私達一人ひとりが意識を変えて行動を起こしていくことが重要で、強く、しなやかに活動していくことが必要」と挨拶されました。次に、進藤金日子：全国水土里ネット会長会議顧問が挨拶をされ、室本隆司：全土連専務理事が講話を行いました。続いて、落語家の桂右團治氏からは、男性社会であった落語界に身を置く女性落語家の観点から、落語界の変化や、女性理事登用を推進している土地改良分野にも感じる類似点などをお話いただいたのち、落語を披露いただきました。さらに、牧千端：全土連土地改良広報センター所長から、働きやすい職場づくりに関する農水省の業務報告紹介がなされた後、グループに分かれ、ビジョンステートメント等について議論しました。



落語家：桂右團治氏



グループワークの様子

駄野地区竣工式

11月15日（金）、東彼杵郡波佐見町に所在する駄野地区の竣工式が行われました。

駄野地区は、県内で最初の県営ほ場整備事業、波佐見・川棚地区の駄野工区として整備され、半世紀を経たこの度、再整備が完了しました。これにより、1区画の面積は、再整備前の約2倍となり、6,000㎡以上となりました。

用排水施設の改修や更新、大区画ほ場の誕生により、水利施設の維持管理の負担軽減や農作業の効率化が図られ、担い手農家への農地集積・集約による、新たな地域農業の展開が期待されます。



第47回 全国土地改良大会佐賀大会のご案内



第47回 全国土地改良大会
佐賀大会

第47回全国土地改良大会佐賀大会が『水を利用して 土を活かす さがで語ろう 郷里の未来』をテーマに2025年10月15日（水）に開催されます。日程等は以下のとおりとなっております。

〔式典〕 2025年10月15日（水）
〔場所〕 SAGAアリーナ（佐賀県佐賀市）
〔事業視察〕 10月16日（木）

土地改良区総(代)会における留意点について

年度末に向かい、多くの土地改良区が通常総(代)会の時期を迎えます。総(代)会は土地改良区としての意思決定を行う最高の議決機関です。役員は総(代)会の意思決定に従って職務を執行する必要があります、非常に重要な会議です。総(代)会に諮るべき事項は多岐にわたりますが、今回は下記について示させていただきますので、今一度ご確認くださいませようお願いします。

○ 予算について

土地改良区は着実な事業実施、土地改良施設の維持管理などの健全な運営を行うため、その必要経費を確保し、適切に運用していく必要があります。予算はどのような目的で何を行うのか、そのために必要な金額はいくらか、その予算はどのように確保するのかを示し、組合員からの理解を得る必要があります。総(代)会ではしっかりと予算の説明・審議を行うことが重要です。

○ 複式簿記での決算について

決算においては貸借対照表の作成・承認が必要です。土地改良区における貸借対照表とは、期末における資産・負債・正味財産の状態を一覧表にまとめた財政状態を表す書類を言います。適切な作成をお願いいたします。

○ 定款変更について

定款の内容変更にあたり、県へ提出された際に記載内容の不備が見受けられる事例がありました。記載内容に不備がないか、総会に諮る前に各振興局へ相談いただくようお願いします。

○ 総(代)会開催時期について

土地改良区は事業年度の収支予算を調整し、当該事業年度前に総会の議決を得なければならないとされています（土地改良法施行規則第26条）。予算は総(代)会の議決を通じて組合員からの理解を得たうえで執行していくものでありますので、当該事業年度の開始前に総(代)会を開催するよう改善をお願いします。

土地改良区における女性理事登用について

男女共同参画推進は、第5次男女共同参画基本計画により人権の尊重、豊かで活力のある社会の実現などの観点から、誰もが性別を意識することなく活躍でき、指導的地位にある人々の性別に偏りがないような社会となることを目指しており、土地改良区においても組織運営に多角的な視点が得られ、運営体制強化につながるものとして推進しています。

○ 令和6年7月時点で、長崎県内の土地改良区では18土地改良区で合計22人の女性理事が登用されています。

○ 土地改良区は、地域農業の振興や活性化を担う面からも重要な存在であり、女性理事の登用は多様な価値観や意見を土地改良区運営に生かす手法の一助としても有効です。

○ 「なぜ、女性を登用するのか」ではなく、「なぜ、女性を登用しないのか」が問われる時代です。定款を変更し員外理事を登用するなど仕組みは用意されています。役員改選に合わせて登用しましょう。

令和6年県民表彰 受賞おめでとうございます

令和6年県民表彰（産業功労：農林）において、志岐好春：南島原土地改良区理事長（当連合会理事）が受賞されました。多年に渡り、土地改良区の事業運営と農業農村整備事業の推進に尽力されるとともに、本県農林業の振興に貢献されました。また、地域農業の中心的な役割を果たされており、これらの功績が認められ今回の受賞となりました。志岐様の今後更なるご活躍を祈念申し上げます。



ご就任おめでとうございます

第2次石破内閣において、金子容三衆議院議員（長崎県第3区選出）が防衛大臣政務官に、古賀友一郎参議院議員（長崎県選挙区選出）が経済産業副大臣兼内閣府副大臣に就任されました。

今後益々のご活躍を祈念申し上げます。



金子容三：衆議院議員
（防衛大臣政務官）



古賀友一郎：参議院議員
（経済産業副大臣兼内閣府副大臣）

非補助農業基盤整備資金のご案内

非補助農業基盤整備資金は、土地改良区等が国からの補助を受けないで、かんがい排水やほ場整備、客土などの事業に取り組み、農業生産基盤の整備・保全の推進を図る場合に係る費用に対して、日本政策金融公庫等が農家負担の軽減を目的に低利で融資する資金です。

なお、国の補助対象でない県又は市町村単独による補助事業についても、融資の対象となります。

●貸付限度額●	複数年にわたる事業の場合、各年度とも土地改良区が当該年度に負担する額までとなっています。（ただし、融資1件あたりの最低額は50万円です。） ※農業集落排水事業では一部施設ごとに限度額を設定しています。
●貸付金利●	非補助一般1.40%（令和6年12月18日現在） ※金融情勢により貸付金利は変動しますので、直近の金利は㈱日本政策金融公庫にお問い合わせください。
●償還期限●	最長25年（据置期間10年以内を含む）となっており、事業内容に応じて設定できます。

◆ご相談・お問い合わせ◆

長崎県 農林部（農業経営課 金融班）

TEL：095-895-2938

㈱日本政策金融公庫 長崎支店（農林水産事業）

TEL：095-824-6221

長崎県土地改良事業団体連合会（総務部 会員支援課）

TEL：095-893-5701

会議と行事

- | | |
|-----------|---|
| 1月 | 6日 仕事始め式
10日 都道府県土地改良事業団体連合会等事務責任者会議(Web)
15日 令和6年度九州管内各県耕地関係課長等会議(熊本市)
20日 土地改良事業団体連合会九州協議会第2回総務担当者会議(佐賀市) |
| 2月 | 5日 長崎県多面的機能支払活動組織の集い(東彼杵町)
19日 第228回理事会(長崎市：土地改良会館) |
| 3月 | 18日 土地改良事業団体連合会九州協議会事務責任者会議(大分市)
18日 土地改良事業団体連合会九州協議会会長・事務責任者会議(大分市)
24日 第69回通常総会(長崎市：セントヒル長崎)
26日 全国水土里ネット総会(東京都)
26日 第66回全国土地改良功労者表彰式(東京都)
26日 農業農村整備優良地区コンクール表彰式(東京都) |

令和6年度 長崎県耕地関係機関対抗ソフトボール大会

10月5日(土)、雲仙市みずほすこやかランド(雲仙市瑞穂町)において、長崎県耕地関係機関対抗ソフトボール大会が開催されました。

本大会は、ファーストピッチ(F.P)とスローピッチ(S.P)の2種目に分かれて熱戦が繰り広げられ、S.Pの部で見事、水土里ネットチームが優勝しました。決勝戦は白熱した好ゲームで、サヨナラ勝ちとなりました。選手の皆様方、おめでとうございます。



F.Pの部

優勝：県央Aチーム
準優勝：島原Aチーム

S.Pの部

優勝：水土里ネットチーム
準優勝：本課チーム

参加された皆様方、お疲れさまでした。



土地改良会館 〒850-0057 長崎市大黒町9番17号 (代)TEL(095)823-3101・FAX(095)823-3102
 総務部：総務課 (直)TEL(095)823-3101・✉n.soumu.3101@ntr.or.jp
 会員支援課 (直)TEL(095)893-5701・✉nagasaki.kaishi@ntr.or.jp
 技術部：技術課 (直)TEL(095)893-5720・✉nagasaki.setukei@ntr.or.jp
 換地課 (直)TEL(095)893-5725・✉nagasaki.kanti@ntr.or.jp

県央支所：〒854-0071 諫早市永昌東町25-37 TEL(0957)23-7645・FAX(0957)27-0025・✉sisho02@ntr.or.jp
 島原支所：〒855-0036 島原市城内1丁目1185-1 TEL(0957)62-6424・FAX(0957)65-0618・✉sisho03@ntr.or.jp
 五島支所：〒853-0032 五島市大荒町441-1 TEL(0959)72-5007・FAX(0959)72-5007・✉sisho05@ntr.or.jp
 壱岐支所：〒811-5133 壱岐市郷ノ浦町本村触509-3 TEL(0920)47-0408・FAX(0920)48-1011・✉sisho06@ntr.or.jp

ホームページ <http://ntr.or.jp> 水土里ネット長崎 検索

長崎県農地保全推進協議会 TEL(095)816-3636 ✉nagasaki.nkyougikai@ntr.or.jp
 長崎ため池サポートセンター TEL(095)801-1880・FAX(095)820-6836

【本誌に関するお問合せやご質問などは、水土里ネット長崎総務課までお願い致します】

表紙の 写真紹介



海を望むジャガイモ畑 (諫早市飯盛町)

畑地の基盤整備をした諫早市飯盛町は、県内屈指の馬鈴薯の産地です。橘湾に面した段々畑は日当たりがよく、温かい風が吹き、気候も土質も馬鈴薯作りに向いています。風光明媚な飯盛町の段々畑は「長崎県のだんだん畑10選」にも選ばれています。

【撮影：江口 徳郎】